

# 広報

# しろいし

編集と発行  
白石市役所  
企画審議室

白石市桜小路35  
TEL(代) 5-2111  
発行定日 毎月15日  
(売価1部2円)

## 東北新幹線を契機として

## 郷土発展の基礎づくりに努力

白石市長 麻生 寛道



希望と光明に輝く一九七

二年の新春を迎え、市民の皆さんと心からお喜び申し上げます。

さて当市も年ごとに市民のみならず、議会及び関係各諸団体各位のご協力により、市勢の進展をみるに至っておりますことは、まことに、ご同慶の至りに存じます。

昨年は地域住民の宿望でありました国土開発と地域開発の主要幹線であり、東北新幹線のルートと駅の決定をみるに至り、これで郷土発展百年の大計の基礎づくりが出来たものと存じます。

また東北縦貫自動車道の建設も着工され、当市も仙南における一大拠点都市として脚光をあびるものと確信いたしております。

とくに懸案でありました市役所庁舎も皆さんのご協力により今春から建設にとりかかることになり、一方産業、土木、商工、教育の諸施設事業も近時、その成果をおさめ、皆さんの福祉のもとに遂行いたしおるところであります。

私は常に明朗かつ文化的で明るい市の建設を抱负として努力を続けております。

現在当市全域にわたる都市計画構想をたて新幹線駅がつけられるのを契機として仙南地方の一大拠点としての商工観光都市づくりを乗り出す考えであります。

まず道路網では白石インターチェンジができる東北縦貫自動車道と国道四号線バイパスを軸として肋骨にあたる国道一三三号線、国道白石丸森線の整備を促進し広域行政による強力な地方自治体として近代的な都市の形成をととのえ市民生活の安定と福祉の増大に推進をはかりたいと存じます。

最後に当市の最大の眼目

は南蔵王の観光開発であり、当市内温泉を当市の奥座敷として整備はもちろんでありますが、広大な南蔵王高原の自然を最大限に生かした施設の建設誘致に努め南蔵王の玄関口にふさわしい国際的な観光地として仕上げてまいりたいと念願いたします。

以上年頭にあたり所信の一端を申しのべ市民の皆さんのご多幸をお祈りいたしました。ごあいさつといたします。

申しあげる次第です。46年は祖国日本にも、我がふるさとと白石にとりましても、はらんに富んだ年であったと思えます。だがその激動の中にあつて祖国もふるさとと大きく生長したと信じます。

47年こそは白石の夜明けの年、発展の年であらんことを祈ります。よく白石の十万都市構想と言われますが、現在のところは、まだまだその緒にもついておりません。これから問題です。過般コンピュータタリにかけましたら、残念ながら人口は増加しないと、言う結果が出ました。これから考えますと東北新幹線完成と今年末までには地下一階地上五階の立派な市庁舎が完成する予定です。

## 大地をふみしめた市政

白石市議会議長 山田 活吉



明けましておめでとございます。おくれればせながら謹んで新年のお慶び申し上げます。

長期展望にたった蔵王の総合開発こそ大きなウエイトをしめるものです。12月の市議会定例会において、全員の賛成を得、四つの特別委員会をつくりま

重ねてお喜びした、次のとおりです。

東北新幹線特別委員会  
大野彦七郎、大槻慶治郎  
菅野信男、矢野敏雄、制野正光、三沢正美、菊地忠四郎  
白石バイパス建設促進対策特別委員会  
小野恭次郎、吉見三代治、佐藤徳三、山谷宗吉、鈴木亨、遠藤倉雄、成沢庄介、東北縦貫自動車道対策特別委員会、庄司猛太郎、渋谷文造、和泉義孝、平間明、小山惣策、鈴木彦一、黒沢登、白石川ダム対策特別委員会。



### 白石市総合計画 基本構想その他提案

▽第一五回白石市議会定例会は12月20日招集  
 ▽され会期を六日間とし25日に閉会しました。  
 ▽主な提出議案は次のとおりです。………△

▽昭和45年度 白石市教育委員会教育  
 長給与、勤務時間その他  
 職務条件に関する条例の一  
 部を改正する条例  
 ▽白石市職員の給与に関  
 する条例の一部を改正する  
 条例  
 ▽白石市特別  
 職の職員の給与  
 に関する条例の  
 一部を改正する  
 条例  
 ▽白石市議会の議員の報  
 酬及び費用弁償等に関する  
 条例の一部を改正する条例  
 ▽白石市総合計画基本構  
 想

▽国民年金印紙購入基金  
 の設置及び管理に関する条  
 例の一部を改正する条例  
 ▽白石市簡易水道建設工  
 事費分担金徴収条例  
 ▽職務に専念する義務の  
 特別に関する条例の一部を  
 改正する条例  
 ▽昭和46年度白石市一般  
 会計補正予算と各種特別会  
 計補正予算  
 ▽白石市道路線の認定に  
 ついて  
 ▽白石市庁舎新築工事請  
 負契約について  
 ▽議提第八号  
 外国産生糸の輸入制限に  
 関する決議

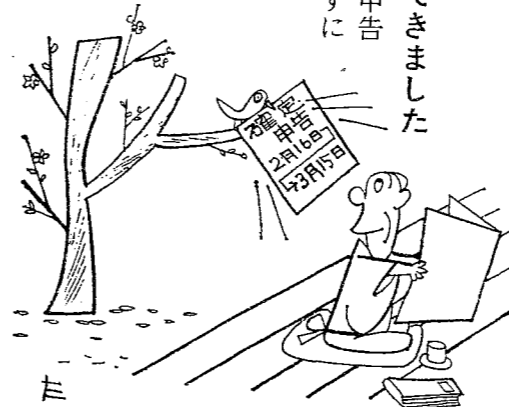
### 定例市議会

### 農業基本（農家）調査

毎年二月一日現在でおこ  
 合でも過去一カ年間の農産  
 物総販売額が五万円以上あ  
 る世帯について調査します  
 市内に二〇〇の調査区を  
 設け調査員が各調査区内の  
 農家を訪問し聞き取り調査  
 をしますから正しい報告さ  
 れるようお願いいたします  
 農家の皆さんから申告さ  
 れた調査票は厳重に保管さ  
 れ統計法によってその秘密  
 を守り統計目的以外には一  
 切使用しませんから正しい  
 申告をされるようお願いし  
 ます。

### にご協力ください

やってきました  
 確定申告  
 忘れずに



### 白石市保育園児募集

申込期間  
 二月一日から二月十五日  
 まで白石市社会福祉事務所  
 にお申込みください。

受託条件  
 ①家庭外労働  
 児童の母親が昼間家庭の  
 外で仕事をすることが普通  
 なので、その児童の保育が  
 できない場合  
 ②家庭内労働  
 児童の母親が昼間家庭で  
 児童とはなれて日常の家事  
 以外の仕事をすることが普  
 通なので、その児童の保育  
 ができない場合、しかし父  
 親がその仕事に従事してい  
 て、かつそのための使用人  
 がいる場合は入所できませ  
 ん。  
 ③母親のいない家庭  
 母親の死亡、行方不明、  
 拘禁等の理由により母親の  
 いない家庭の場合  
 ④母親の出産等  
 母親が出産の前後であつ  
 たり病気があつたり、心身  
 に障害があつたりするので  
 その児童の保育ができない  
 場合  
 ⑤病人の看護等  
 その児童の家庭に長期に  
 わたる病人や心身に障害が  
 ある人がいるため母親がい

つも、その看護等にあたり  
 その児童の保育ができない  
 場合  
 ⑥家庭の災害  
 火災や風水害や、地震な  
 どの不幸があつて、破損した  
 ため、その復旧の間、児童  
 の保育ができない場合  
 ⑦⑤までの場合で、そ  
 の家庭の母親以外の人がそ  
 の児童の保育ができる家庭  
 は入所できません。  
 保育料  
 児童福祉法第56条により  
 保育料が徴収されます。  
 各家庭で課税されている  
 市民税、所保税、および固  
 定資産税の課税額により決  
 定されます。  
 くわしくは社会福祉事務  
 所へお問い合わせください。  
 電話は、五局 二二二一



### 明るく正しい選挙運動

#### 強調月間1月1日～31日

明るく正しい選挙運動の  
 目的は、国民全体が政治や  
 選挙に正しい認識をも  
 ち、公正で明朗、きれいな  
 選挙で立派な代表を選出す  
 ることにあり  
 ます。

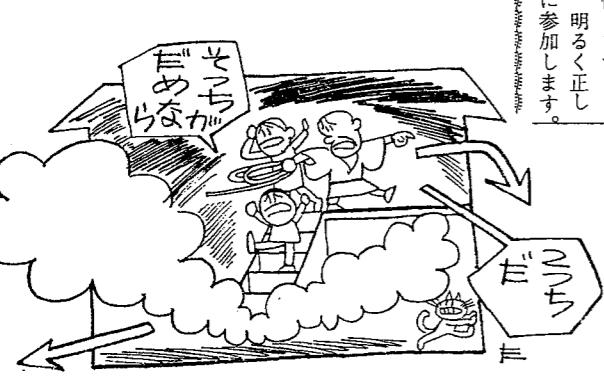
明るく正し  
 い選挙運動は  
 昭和二十七年  
 に選挙界の浄  
 化をはかるた  
 め国民の間か  
 ら起された運  
 動で現在明る  
 く正しい選挙  
 推進協議会が  
 中心となり至  
 国の各国民運  
 動として展開  
 されています  
 民主政治と  
 国家を治める最高の権力  
 が国民にあるというのが民  
 主主義の根本原則であり、  
 「主権在民」と呼ばれてい  
 ます。  
 したがって、主権者が国  
 民である以上、政治を動か  
 すのも、政府をつくるのも  
 すべて国民の考えにもとづ  
 かなければならないわけで  
 国民が直接、間接に政治を  
 批判したり、政治に参加し

たりしていくしくみこそ民  
 主政治なのであります。  
 代表民主政治（間接民  
 主政治）  
 政治の方法として、わが  
 国では、代表民主政治（間  
 接民主政治）と呼ばれる方  
 式、つまり一般国民は自分  
 たち自身が直接政治に参与  
 するかわりに選挙（投票）  
 で自分たちの代表を選び、  
 法律や予算の審議、決定な  
 どは、国民の代表者で構成  
 する議会にまかせるという  
 方法を採用しています。  
 そして、自分たちを正当  
 に代表する人とを市議会、  
 市長、県議会、知事、衆議  
 院、参議院等を選び、  
 したがって、この代表民  
 主政治をとるわれわれ国民  
 にとっては、これらの公職  
 につく代表者を選ぶ「選挙  
 （投票）」が大へん重要な  
 意味をもつこととなります。  
 この選挙は、民主政治の  
 基礎的な重要なルールです。  
 よい政治は立派な代表者  
 を選び出す選挙が公正で明  
 朗なものでなければ、よい  
 政治を期待することができ  
 ません。  
 候補者も、選挙運動にた  
 びざわる人も、選挙人も、  
 正しくルール（選挙法）を  
 守って立派な代表者を選ぶ  
 ことこそ大切なことです。

明るく正しい選挙運動は  
 理想選挙の実現を目指して  
 今日、明日も、全国津々  
 浦々で展開されています。  
 あなたも、五つの誓いを  
 胸に進んで明るく正しい選  
 挙運動にご参加下さい。

◎明るく正しい選挙  
 五つの誓い  
 一、私たちは、必ず投票し  
 ます。  
 二、私たちは、いかなる買  
 収にも応じません。  
 三、私たちは、いかなる義  
 理、人情にもしぼられま  
 せん。  
 四、私たちは、選挙の公約  
 の実行を監視します。  
 五、私たちは、明るく正し  
 い選挙運動に参加します。

### それ火事だ逃げ道は常に 2つ以上きめておくこと



中小企業のみならず  
 企業の安全確保のため  
 県火災共済を

宮城県火災共済は、国の  
 法律に基づき、中小企業者が  
 火災によって財産に損害を  
 受けた場合に補償する制度  
 で県内の中小企業者ならだ  
 れでも加入できます。  
 企業の安全確保のため安  
 心してご加入下さい。  
 契約の対象 建物、商品  
 家財等（掛金同じ）  
 基本料金 白石市の場合  
 十万円につき

①住宅専用物件 二七〇  
 円  
 ②店舗工場等、四〇〇円  
 割り増し掛金のほかに割増  
 料金が加算されます。  
 割り引料金 建物の構造  
 により前記料金の合計から  
 次の割引をします。  
 ①完全耐火構造物件は五  
 割から七割引  
 ②準耐火構造物件は一割  
 引  
 契約限度額 一棟につき  
 一千五百万円（耐火構造物  
 件は二千万円）までです。  
 ただし地域、業種によつ  
 て制限があります。  
 加入するには 組合員制  
 度です。初年度に限り出  
 資金三百円（一口）以上を  
 払込んでいただく件で  
 も契約ができます。  
 特典 ①次のような特典が  
 あります。  
 ①営利事業でないので一  
 般の保険会社に比べ掛金  
 が安い。  
 ②火災の復興の協力が目  
 的なので、支払いが迅速で  
 手続きが簡単です。  
 ③宮城県が支払いを保証  
 します。

### 「歩こう会」

④毎年度決算の上規定以  
 上の剰余金がある場合利用  
 者に配当を行います。  
 申込みと問い合わせ 宮城  
 県火災共済協同組合（仙台  
 市本町三丁目五〇七九三  
 二）または白石商工会議所  
 にお問い合わせください。

白石市歩こう会は昭和42  
 年に誕生してから今年で六  
 年目をむかえます。  
 毎日元気で暮らしたいと願  
 うのはだれでもおなじです。  
 ともしれば運動不足がい  
 ろいろの病気のもとになっ  
 ていることもありま  
 す。市民の皆さん「歩こう会  
 」はいままで一三三回実施  
 しています。  
 今年も次のとおりおこな  
 います。ぜひ参加して  
 ください。  
 一、日時 二月十三日 午  
 前六時半  
 一、集会場所 市民会館前  
 一、コース  
 益岡城を一周 神明社に  
 参拝  
 そのあと「まるや園」で  
 お茶の会を催します。  
 一、会費 百円

### 議会を『みつめる会』の 会員を募集

明るく正しい選挙常時啓発の一環として、有権者の政治意識の昂揚を目的とした「議会をみつめる会」(議会傍聴、話しあい等)を二月、六月、九月、十二月の年四回(市議会定例会)開催しますが、三月定例会における会員を募集します。

参加希望者は、三月一日までに市選挙管理委員会に申込んで下さい。(会費不要)。

「議会をみつめる会」開催健全なる発展を期するた

### 果物のかん詰

季節の新鮮な果物が味く栄養では最高で、値段も安いのは当り前の事ですが果物のかん詰が思いのほか割安で、ジャスマーク品、全糖ものは品質も優良品とみて差支えない様です。

買う時の注意は使いみちによって次の事を表示でたしかめましょう。  
切り方(二ツ切り、細切り) 大きさ(L、M、S) 製造年月日はその材料の出盛期か今年のものか、ジャスマークがあるか、添加物

めには、その基盤となる選挙が明るく正しく行なわれなければならない、そのためには、すべての有権者が、常に政治、選挙に関心をもち、豊かな政治意識と高い選挙道義を身につけ、民主主義の精神が、日常生活の行動の中にその理念が生かされるという段階まで成長することが是非必要である。

この会は、市民の政治意識の向上をはかり、市民が挙って地方自治に参加する手段の一過程として、身近な市議会をとり

あげ、私達の選んだ代表者が市議会において市民の声をどのような形で市政の上に反映させているのか、その議会の運営は、どのように行なわれているのか等をよく見極め、また私たちの代表者の議会での活動を見守るため、一般市民から会員を募集して、年四回の定例市議会本会議を傍聴し、地方自治を理解し、市民相携えて市政の発展に寄与することを目的としてこの会を開催するものである。



建設されるようおすすめします。

電話専用配管を新しく建築または改造される事務所、店舗(鉄筋コンクリート)住宅は設計される時電話専用配管を設計者または大工さんに相談して下さい。

- (2) あいさつ (九、三〇) 九、三五
- (3) 議会傍聴の注意 (九、三五) 九、四五
- (4) 議会傍聴 (一〇、〇〇) 一四、〇〇
- (5) 話しあい (一四、〇〇) 一五、〇〇
- (6) 閉会、午後三時

- (1) 集合 午前九時三十分
- (2) 開設期間と学習時間 昭和四十七年四月から昭和四十八年三月までとする。
- (3) 学習時間は十二時間以上とする。
- (4) 学習対象及び人員 (1) 市内一般選挙人(満二十才以上の男女。) (2) 学級生は三十名以上とする。
- (5) 市民生活の中の政治に関すること。(身近な問題をとりあげて学習する。)
- (6) 学級開設に要する経費は選挙管理委員会において負担する。

### 市民学級開設 のお知らせ

広く一般市民を対象として、政治、経済、社会問題、市政、生活問題について話しあいを通じより豊かな教養を身につけ、明るい市民として時代の要請に順応できる知識の涵養のため、行政区、各種団体を単位として、市民学級を開設してまいります。

昭和四十六年度には、西益岡、尾籠、犬卒都婆、滝下、郡山に開設し、身近な問題をとりあげ学習してまいります。

昭和四十七年度でも、次の要項にもとづいて五学級の開設をいたします。